

## 会 議 録

会議の名称	令和4年度第2回茨木市地域福祉推進分科会
開催日時	令和5年 2月20日（月曜日）
開催場所	茨木市福祉文化会館4階 社会福祉協議会会議室
議長	津止会長
出席者	玉置委員、吉田委員、長田委員、入交委員、境田委員、 塩見委員、小河委員、豊田委員、有明委員
欠席者	なし
事務局職員	森岡福祉部長、澤田福祉総合相談課長、莫根生活福祉課長、 石井福祉指導監査課長、肥塚地域福祉課長、山本地域福祉課主幹、 山本地域福祉課推進係長、長野地域福祉課政策係長
オブザーバー	茨木市社会福祉協議会 福永地域福祉課長
議題（案件）	1. 次期計画策定に向けたアンケート調査の進捗について 2. 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定について 3. 次期計画の策定スケジュールについて 4. その他 総合保健福祉審議会の開催について
資料	次第 資料1 次期計画策定に向けたアンケート調査の進捗について 資料2 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定について 資料3 茨木市総合保健福祉計画（第3次）策定年度における審議会・分科会等のスケジュール案について 追加資料 意見・質問・提案票 茨木市総合保健福祉審議会・各分科会委員

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
司会	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第2回茨木市地域福祉推進分科会を開催させていただきます。</p> <p>議題の前に委員の交代の報告をいたします。 本分科会に参加いただいていた井上委員が昨年12月に民生委員を退任されたため、後任として、新たに境田委員に参加いただくことになりました。 境田委員に一言ご挨拶をいただきます。</p>
境田委員	<p>よろしくお願いいいたします。 井上会長が退任されたということで、私も会長に負けないように頑張っていきたいと思っております。</p>
司会	<p>ありがとうございました。それでは、会議に移らせていただきます。 津止分科会長、よろしくお願いいいたします。</p>
津止会長	<p>前回の会議が7月でしたので、約半年を経過しての会議です。前回の議題にあがりましたアンケート調査の報告がまとまったそうですので、本日はそれを中心に皆様の意見を伺いたいと思います。短い時間ではありますが、有意義な会議となりますようご協力をよろしくお願いいいたします。</p> <p>これから次第に基づいて分科会を始めていきますが、会議録を作成しますので発言の際はマイクを使っていただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは本日の分科会の出席状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>本日の委員の出席状況につきまして報告いたします。 委員総数10名全員に出席いただいております。過半数以上の出席をいただいておりますので、当審議会の規則第8条2項により会議は成立しております。また本日は1の方が傍聴されていることを報告いたします。</p>

津止会長

それでは議事に移らせていただきます。会議の進め方ですが、前回と同じように、まずそれぞれの議題について事務局のほうから説明いただき、その後内容について委員の皆様からのご意見を伺う手順で進めてまいりたいと思います。

それでは今日の議題1「次期計画策定に向けたアンケート調査の進捗について」、について事務局に説明をお願いします。

事務局

よろしくお願ひいたします。お手元に、資料1-1、1-2、1-3はございますでしょうか。1-3だけがA3サイズになっておりますので、別に印刷をしておりますが、1-1と1-2につきましてはまとめておりますので、そちらに沿って進めたいと思います。

複数の委員から事前にいただいた意見、質問、提案等を頂戴しております。ありがとうございます。当日資料としてまとめたものを皆様のお手元に配付をさせていただいております。いただいたご意見も踏まえて説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは資料1-1「次期計画策定に向けたアンケート調査の進捗について」です。先ほど、前回アンケートの項目についていろいろとご意見を頂戴しまして、10月から11月にかけて実施いたしました。アンケートにつきましては、確定したものを参考資料としてお配りしております。

まず調査の実施内容につきまして、来年度、計画の策定、計画の見直しということになりますので、そこに向けての基礎データを集めるため実施をいたしました。

地域福祉分野につきましては、市内在住の18歳以上の一般市民の方を無作為抽出いたしまして、2,250人の方にお送りしております。健康分野と合わせての実施になっております。小学5年生、中学2年生については、食育の関係等含めて調査を行っておりまして、それぞれ1,100人と600人、学校の授業を通して配付をして直接回収しております。

一般市民の方につきましては調査票を郵送でお送りをし、インターネットでの回答について今回、新たに導入しました。二次元コードにアクセスをして答えていただくというところを実施いたしました。

(5)の有効回答数のところに記載がありますが、2,250人のうち回答いただいた方が1,174人で52.2%となっております。うち郵送で回答いただいたのが869人。インターネット回答いただいたのが305人となっております。全体の回答の中での割合としますと、大体4分の1ぐらいの方がインターネットで回答いただいたという結果になっております。回答率自体は、6年前に行ったときに比べて7ポイントほど少なくはなっておりますが、一定インターネット

の回答でもって回答率の低下を防げた部分もあったのではと思っております。インターネット回答と聞きますと、若い方が中心と思われるかもしれませんが、全年代の方からインターネット回答でいただきましたので、そのあたりを含めましても今回、インターネット、郵送と合わせて実施して良かったと思っております。小学5年生と中学2年生については、授業の参加等々の関係もございましたので、大体8割から9割というような回答率になっております。

次に資料の2ページ、3ページです。アンケート調査の項目の一覧が載っておりますので、こちらについてはご覧いただくとおりです。一般市民対象につきましては、地域福祉と健康食育を併せて実施をした関係もございまして、2ページを見ていただきますと、問12から問38までは主に健康意識や行動についての質問となっております。地域福祉分野に関係がございまして、3、4、5、地域のつながり等々、あるいはボランティア、あと地域福祉の施策についてということを中心にこのたび調査を実施したものでございます。

次に4ページをお開きいただきますと、単純集計結果を掲載しております。クロス集計を含めた細かな分析はこれからということになります。資料1-3につきましては、そのクロス集計項目の組み合わせを一旦、事務局で考えているところを示しております。今日のお話の中で、こういった項目もクロス集計してみたら方針が見えるのではないかなというご意見もいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは4ページに戻りまして、単純集計表について1つずつ申し上げますと時間がたくさん必要になりますので、主な傾向を中心にご説明をさせていただきたく、また当日資料でお配りをしました委員からのご意見を頂戴したところもありましたので、併せて説明させていただきます。

まず全体の大きな傾向として、6年前の実施に比べますと無回答の割合が非常に減ったということがございました。前回の分科会でいただいた意見も踏まえ、回答に迷うような設問になると無回答ということになってしまうということもありまして、見直したところがございます。前回に比べますと無回答の割合が減ったのは一定その工夫をしたかいたったものと思っております。

今回、1,174人の方に回答いただきましたので、4ページにございます性別・年齢・居住地等々につきましては、記載のとおりです。このたび、問7を新たに追加いたしました。家族の介護の担い手であるかどうかというところで、この介護というのは高齢者に限らずという注釈をつけてということで実施をしております。最近のヤングケアラーの問題ですとか、ダブルケアの問題などございます中で、お聞き

をしたところ「現在、介護を担っている」とお答えの方が大体、全体の10%を占めているという数値がございました。こちらでは示しておりませんが、男女比でいきますと男女共大体9%台でしたので、男女にかかわらず現在、介護を担っているということが実態としてありました。年代としましても資料にはお示しができていませんけれども、やはり高齢の方、50代以降の方の割合が多いのですが、中には40代、30代、20代。20代はお一人でしたけれども「現在、介護を担っている」というお答えをされた方がいらっしゃいました。その他の項目につきましても、それぞれの立場で介護というのが身近な問題になってくるというようなことがこの結果からは見てくるかなと思っております。

続いて、5ページには問8として「通算居住年数」ということを挙げております。傾向としましてはこの回答いただいた方の多く、大体6割ぐらいの方が20年以上お住まいの方だということでした。他の回答傾向の基礎情報として重要だと思っております。前回実施したときもほぼ同じ割合、約6割が20年以上お住まいの方でして、一定長くお住まいの方が多くお答えをいただいているというようなところもあります。

それも関係してか、問9の「今後の居住希望」です。茨木市に引き続き住み続けたいと思われるかどうかという問、これは今回初めて作った問ではありますけれども、全体の9割以上の方、91.4%の方が「住み続けたい」もしくは「できれば住み続けたい」というご回答をいただいております。理由等については、問10、問11、これはそれぞれにございますので、また見ていただけたらと思います。

6ページからの健康の部分につきましては、健康医療推進分科会のも一定分析されているものでありますので、参考としてお示しはしておりますけれども、一旦ここでの説明からは省かせていただいて、9ページまでページを進めていただけますでしょうか。

9ページからが地域に係る近所付き合い等の参加状態等々を含めてお聞きしている問です。問39の「近所付き合いの程度」から順番に。地域での今のつながりであるとか、活動への参加状況等をお聞きしています。全体の傾向で申しますと、やはり全体的に6年前に実施したときよりもやや地域活動や近所付き合いは少し割合が消極的なほうに向いています。これはコロナ禍による影響も一定あるかと思うんですけれども、自治会の加入状況の低下なども一定影響があったものと思っています。後にまたお話をしますが、自治会の回覧板から情報入手するという方が割合として前回よりも大幅に減っている状況もございまして、全体的に少し減っております。

ただ、激減までは行ってないのは、一定コロナの影響も含めてどう

だったかというところはまだ分析をしきれてない部分でありますけれども、そういった傾向がございました。

問39の「近所付き合いの程度」というところがありますけれども、大きく変わりましたが「近所付き合いをそもそもしない」と答えた方が今回は10.5%とありまして、前回から6%増えているような状況でございました。この結果は大きいと思っています。一方で「顔が合えば、立ち話、情報交換するよ」という割合についても7%ほど少なくなっているようでしたので、やはり近所付き合い自体が少なくなっている傾向が6年前と比べてはあると思っています。

続きまして、問40、問41については、今回新たな設問で、「地域とのつながりは必要ですか」というような問については、やはり「一定は必要だ」というふうに答えた方が全体の8割を超えているような状況でして、ただ「必要がない」と答えた方の中には「近所付き合い自体が煩わしいから」というようなことが42.2%。あるいは「人との関わりが苦手」、「特に困ることがない」というようなことで回答をしておられます。

問42につきましても、今回追加した項目です。「親族、知人、友人とふだん関わりがありますか」という問でして、多くの方は一定の週1回であるとか、月1回以上というところでは交流があるということで答えておられますけれども、わずかではありますが「全くない」、「いない」という回答も見られました。

続いて問46「民生委員・児童委員の認知状況」ということで、これは6年前も同じような形で実施をしております、こちらにつきましては「活動内容を含めて知っている」、あるいは「名称は聞いたことがある」ということを合わせますと、大体5%ほど6年前よりも増えている状況でした。「民生委員自身等の内容について名前は聞いたことがある」という割合が大体、3.8%ほど増え、「活動内容を含めて知っている」という方は1.6%増えている状況です。

一方で、問47では「地域を担当する民生委員さんを知っていますか」ということにつきましても、「会ったことがある」という人は前回よりやはり少なくなっており、「知らない・分からない」と答えた方は5%ほど増えているという状況でしたので。民生委員・児童委員は知っているけど、具体的な関わりは今のところないという方が一定おられたような内容になっております。

これにつきましては、ご意見としまして境田委員から頂戴しております、当日資料の「意見・質問・提案票」の一覧にいただいた意見を載せております。今、申した傾向を踏まえて、活動対象者の傾向からして妥当というご意見をいただきつつ、民生委員・児童委員の大半が地区福祉委員を兼ねて活動されておられるということで兼任の方が

民生委員・児童委員と認識されているのか、地区福祉委員と認識されているのかということ、あるいは兼任されていることをご存じなのか、というご意見でした。これにつきましては、一般市民の方への調査ということになりますので、民生委員・児童委員と地区福祉委員との兼ね合いまでは今回のアンケートではなかなか図り難いところがございます。民生委員につきましては委嘱を受けて、担当地区も決めてというところで活動いただいていますけれども、地区福祉委員はもう少し広い範囲で各地域でのイベント等含めて活動いただいていますので、民生委員と共に兼任でやっておられる地域もあれば、それぞれ分けて協力して活動いただいているところもありますので、そういったところは今回のアンケートでは見えませんが、大体、茨木市内でも半分以上は民生委員と福祉委員を兼ねておられる地区があるとお聞きしていますので、このあたり活動の中ではかなり協力をしながら実施いただいている状況があらうと思っております。

続いて10ページです。ボランティアに関する項目になっておまして、傾向につきましては、あまり6年前とも変化はございません。大体3割の方がボランティア活動に参加経験があり、残り7割の方がいないというようなお答えについては変わらない傾向でした。

問51の今後の意向につきましては、これは前回よりもやや消極的になっているところがありまして、「できそうな活動があれば参加したい、続けたい」という割合が前回から減った代わりに「友人や知人と一緒に参加したい・続けたい」という割合が増えたということで、お一人でというよりは誰かと一緒とかきっかけがあれば、そういう傾向に向いたような結果が出ております。

続いて、11ページからは福祉施策に関する問になっておまして、問52「福祉に関する施策や事業に関する入手方法」ということで、こちらにつきましては、福祉に関する施策・事業と限っているところがありますので、これが全て自治体でそれぞれやってくださっているところと、そこまで福祉に関する施策のお知らせができていく機会があるのかということころかもしれませんが、「回覧板から情報を得ます」という方が6年前に比べますと、割合でいくとマイナス12.6%となっています。その代わりに「インターネットから入手する」という方が大体、11%ほど増えているということがございますのと、「SNS、ソーシャルネットワークサービスから入手する」方も3%ほど増えています。「新聞・テレビ・ラジオ」という方は減ってしまっていて、7%ほど減っているというようなことで、情報の入手先につきまして「市の広報誌、あるいは社協さんの広報誌等々から得るよ」という方が圧倒的に多い傾向自体は変わりませんが、インターネットの活用が少し増えてきたのは、スマホなどが普及、発展したことから情報入手

先が変わってきているのだと思います。

続いて、問53の「生活上で困りごと・悩み」、これは複数回答可ということになっておりますので、健康のこと、経済的なこと、将来のこと、仕事のこと、いずれも割合が6年前よりも増えております。コロナ禍もありますし、経済的に困っているというようなことも含めて回答割合が上がっているような状況と思われまます。

問54の相談相手というところにつきましても、やはり家族・親族という方が多いのは変わりませんが、全体の傾向としてはそんなに大きく割合は変わらず、このアンケートは一般市民の方に無作為に送っておりますので、普段から福祉に関わりがある方もない方も含んでおりますので、福祉分野については低い割合になっているところもあるかと思ひます。

最後に12ページ、各地域における課題の取組み方、あるいは地域福祉計画や社協の地域福祉活動計画に載っている事業の認知状況について、それぞれお聞きをしたものです。割合につきましても、ご覧いただくとおりですけれども。傾向としましては、茨木市の地域福祉計画に関連するものでいきますと、問58になりますが、「成年後見制度」あるいは「生活困窮者自立支援事業」、「更生保護サポートセンター」、これらの部分については6年前よりも少し割合が増えております。特に成年後見制度については「大まかなことを知っている」という割合が前回よりも8%ほど増えているということは、やはり高齢化のこともありますし、権利擁護という考え方、成年後見制度というのがあるということ自体の周知は少しずつ広がっていったという結果かと思ひます。生活困窮者自立支援事業につきましても6年前はまだ事業自体が始まったところでしたので、よく分からないと答える割合が多かったと思うのですが。「名前を聞いたことがある程度」等々の割合については、今回増えているような状況がございます。

社会福祉協議会の部分につきましてもご覧のとおりですが、こちらにつきましても、豊田委員から事前にご意見を頂戴しております。一定、特に「ぷらっとホーム」など、地区の取り組んでおられるところの周知がなかなか進んでないというところのご意見がありましたので。これにつきましても、また後に社会福祉協議会からコメントをいただけたらと思ひております。

あと13ページ以降につきましても、中学校、小学校とそれぞれございますが、こちらは健康あるいは食育の部分が中心ですので、説明自体は省略をいたしますが、やはり近所への挨拶の実践状況についてはやや後退をしているようなところでしたけれども、地域の活動への参加状況については少し、参加している割合が増えたようなことがありました。6年前と比べまして、少し聞き方を変えたりしてありますの



で、今私が申したところも6年前と全く同じ方に追跡調査をしているわけではございませんので、比較してそれを単純に傾向として見ることには限界がある部分もあろうかと思えますけれども、1, 174人の方にお答えをいただいたところでいきますと、やはり一定の傾向というのがそんなに大きくずれることなく6年前から推移をしていることは確認できたと思っております。地域福祉の施策につきましても今日、皆さんからご意見をいただいたことも含めてもう少し分析を深めて、次の地域福祉計画につなげていきたいと考えております。

一旦、私の説明は以上です。引き続き茨木市社会福祉協議会から説明していただきます。

社会福祉協議会(福永課長)

茨木市社会福祉協議会の福永です。

豊田委員から、「ぷらっとホーム」について70%以上の方が「知らない」と答えている、地区福祉委員会としては社協とも共に地域住民に認知していただき参加してもらうような取組をより進めていかなければならないと痛感した、というご意見をいただいています。

ぷらっとホーム事業に関しましては、現在10か所立ち上がっております。社協としましても、誰もが安心して暮らせるまちづくりのために福祉委員会とも協議し地域の課題を踏まえ、各地域の実情と必要性を検討した上でぷらっとホームづくりを進めてまいりたいと思っております。

立ち上がっている地域に関しましては、社協の地区担当職員が中心となって、そこで新たな協働の仕組みづくりや、活動の周知、広報に力を入れたいと思っております。コロナ禍の中、ぷらっとホームを立ち上げ、いろんなことに寄与しながら継続して活動していただくことはすごく大変なことだと思っておりますので、周知啓発も力を入れていきたいと思っております。

今、地域の地区福祉委員会で地域の活動を地域の皆さんが活動啓発をしている内容のブログ、ホームページを作成しています。それも踏まえながら、「こんなぷらっとホームがあるよ」というように、広報、啓発を進めていきたいと考えております。

津止会長

ちょうどこの調査は、前回の調査が実施されたのが平成28年、2016年ですから2022年に実施したこの調査は6年間の時間軸の変化ですね。1点目は今報告してもらいました内容を6年前と比較しどのような変化があるのか、その変化は私たちの活動が影響したのかという点です。

2点目は、インターネットという新しい回答方式をとっていますの

で前回と比べてこれがアンケート結果にどう影響しているのか、そこにも興味があります。

3点目はやはりコロナの影響です。コロナ禍が地域福祉活動にどのように影響したのか。それに対して、どのようなアクション・リアクションがあったのか、そんなところも含めて皆さん方の議論を深めていけたらありがたいと思っております。

お手元に配付しておりますように、境田委員、豊田委員、有明委員、塩見委員の4人の方から事前意見・質問・提案をいただいておりますが、改めて皆さまのご意見を伺いたいと思っております。

意見を出していただいている皆さまについては先ほどの説明で十分に納得されたかどうかもありますので、さらにご意見があれば受けていきたいと思っております。いかがでしょうか。

玉置委員

梅花女子大学の玉置でございます。

私は地域福祉が専門ですが、現在情報メディア学科に在籍しております。福祉情報について勉強させていただいておりますが、それに関して2人の委員さんからご意見があったのは、やっぱり時代だと思いました。

まずアンケートの結果から境田委員さんが、民生委員の認知状況について、知らないが26.8%で、地区担当の民生委員に会ったことない、知らないが56.2%というところ、豊田委員さんがぷらっとホームについて70%以上の人知らないと答えているというところをご心配されているというところです。

私のよく知っている先生が、「福祉とは 遠くにありて 思うもの」と詠まれておりますが、福祉というのは、一般市民にとって切実な状況になったとき、必要となった時に初めて意識されることが多いです。先ほどの報告の中にも現在介護の担い手である人が9.6%とありました。数年以内に14.1%。10年以内に18.3の方が担う可能性があるということですが。現時点で担う可能性がない方は36.0%となっております。そうすると、介護自体も切実さが違うことになってくると思えます。

その一方で、我々が今審議しているこの地域福祉計画に関する事業の認知度で知らない方の割合を見ますと、セーフティネットが72.5%、コミュニティソーシャルワーカーが67.9%、障害者が50.7%、包括支援センターが44.4%。地区福祉センターが58.3%、生活困窮者が55.0%、成年後見制度は37.1%、これは先ほど認知度が上昇した説明がありました。更生保護サポートセンターは65.6%、ということでした。これらは主に市の事業です。

社会福祉協議会については先ほど地区福祉委員会と民生委員との兼ね合いがどうなっているのかという話がありましたけど、地区福祉委員会を知らない人の割合については54.1%、ボランティアセンターが49.8%、日常生活自立支援事業で64.3%、ぷらっとホームはご指摘のとおり71.4%、子育てサロンで36.4%、いきいきサロンが48.4%、敬老会はやっぱり歴史がありますから25.8%で、災害ボランティアセンターは52.5%となっています。社協の事業、特に目玉事業として今取り組んでいる、ぷらっとホームの認知度が特に低いというところです。

でもこれは希望を持てるところもありまして、情報源の話で、インターネットやSNSが伸びているということです。割合としては少ないですが、インターネットは21.0%で11%増、SNSが5.5%で、これも3%増となっています。この辺りに希望が見出せるのではというところです。

先ほど津止委員長からの話もありましたけれどもコロナの影響、ポストコロナをどうとらえているのかというときに、このデジタル化、ネット時代の広報の在り方を考えなければいけないのではと思います。大学の授業も対面とオンラインを織り交ぜながらやったりしております。地域福祉計画あるいは地域福祉活動計画の中の福祉情報ですが、デジタル化にどう取り組んでいくのかも項目に入れる時代に入っているのではないかと思います。よく行政の方にその法的根拠は何かと言われますが、社会福祉法第75条においては事業者、自治体それぞれに対し、福祉サービスを利用しようとする者が必要な情報を容易に得られるために必要な措置をすることへの努力義務が課されています。

努力義務ですから、ネットで広報している、出版物を刊行していること、それで十分かどうかについて考えなければいけないのではと思っています。福祉情報は一方のみからではなく双方向的にやらなければいけない。先ほど、地区のブログの話がありました。いい取組だと思えるのですが、これも見ていただかなければいけない。そうするとポストコロナですからそろそろ対面での対応も徐々に多くなるというところではないかと思いますので、それらを織り交ぜて実施する。啓発という話でももちろんネットの情報も大事ですけども、例えば、テーマごとに福祉教室を地域、公民館などで開いていくという、従来の福祉教育の方法も取り交ぜながら実施する。それにはやはり情報提供、これを丁寧にやっつけていかないといけない。福祉について知ってもらうことは、例えば、介護保険制度の利用者も増えてきていますから、その増加の抑止力になるのではないのでしょうか。あとはやはり困

っている人たち、関心のある人たちに情報を届けていく、そのような取組を計画的に実施していくことが必要なのではと思います。実際にご指摘いただいた委員さんからもそのような観点からご意見をいただければというふうに思います。

津止会長

情報という観点から今回の調査結果を読んだご発言だったと思います。課題も大きいですが希望もあるという、そんな話でした。ほか、いかがでしょうか。

吉田委員

情報の提供のやり方が問題あるのかどうかは別にして、やはりアンケート結果の、事業を知らないという項目が非常に多いことについて、行政側から反省点が今の説明の中から出てきていない。6年前と比較して、かなり人の移動もあり、いろんな回答の方がいるかとは思いますが、その中で我々が注意して「こういうことをやってください」と言っていくことが大事なのは。

私の場合は、矯正施設などにおられた人の生活相談を受けています。その中で、例えば、問58の6番「生活困窮者の自立支援」ですが、現にいろんな施設から出てこられた方から、「仕事に就けない、その場合生活はどうすればいいのか」ということについて、我々相談を受ける側は困るわけです。その場合市のどこに相談して、どう対応すべきなのか。社会福祉協議会がアドバイスできる部分、仕事の斡旋をするためにハローワークにいろいろ取り次いだりするという部分もあるそうですが。

あと、今回は全体的に見せていただいたが、関心のない福祉施策について、私はあまり情報を得たくないです。情報をどのように提供して、そして市民がどのような要望を持っているのか。前にもいろいろ議論していますが、このアンケートから、みんなが本当に求める内容で、それに対する答えができているのか、事務的にみて、行政側としてどうでしょうか。市民は困っている場合には、何でも市に色々施策をしてほしいと思っています。一方で市民側の努力目標もどこかに出さないといけないという点については、今後の計画実行の中でまた議論させてもらいます。評価と今後の課題につて、アンケートの結果だけを見て我々が独自に解釈していますけれども、行政側としてどのように評価したかは聞きたいと思っています。

津止会長

的確なご意見だと思います。この6年間の活動、総括をこの分野でやったらどういう課題がでてくるかという、そんなことだと思います。玉置委員も話されたように、我が事にならない限り、なかなか意識さ

事務局

れないというのはこの分野の課題かもしれません。今回は問7、介護に関わる当事者のところだと思いますので、この中で「現時点で介護を担う可能性はない」という423名のところでどういう結果になっているのか、また興味深いところです。クロス集計を行いながら先ほど吉田委員がおっしゃった活動を総括して次につなげていくための指針を分析の中で深めていかねばならないのかなと思いました。

事務局のほうでも議論は進んでいるかと思いますが、その辺での進捗状況はどうでしょうか。

まず玉置委員がおっしゃった「情報」という部分につきましては、前回計画をつくる際にも、基本目標の一つとして、柱とした経過がございます。現計画では「安全・安心で必要な情報が活かされる」という基本目標があります。前回、市民の方からいろんなご意見を聞く中で、情報の入手先、あるいは必要なときに必要な情報が得られるように、またそれを活かされるようにということについてのご意見があがっていたことから基本目標にいたしました。

特にこの6年間を見ますと、障害分野においても「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が施行された中で、様々な障害があっても、障害のあるなしにかかわらず同じタイミングで同じ内容で情報提供を行うという話も出てきている状況でありますので、なお一層この情報については重要視されているということは行政としても感じているところです。

さらには災害時の情報伝達についても計画の中に出てくるのですが、災害時こそ情報をいち早く得て、避難等につなげるというところ、まずはその情報が重要になってくると思っております。

吉田委員ご質問の傾向というところでいきますと、やはり6年間の中では情報を得る手段が多様化したということがあると思っております。行政としましても、広報誌に載せていけばいいということではなく、様々な媒体を使って伝えていく。ただ一方で、自身に関係がないときには関係ない情報というのは基本的に得られないといえますか、流れていってしまうものなので、必要な時にはここに載っているんだなというようなチャンネルを増やしていくということについては、先ほどの話とも関連してさらに必要になっていくと思っております。特に生活困窮者施策でいきますと、年齢を問わず若い世代の方が困った際に、その情報を得る手段というのはインターネットであるとかいう、どのように情報を得たらいいのかということ自体が非常に難しいものになってきますので、このあたりはまたクロス集計の上での分析になろうかと思えますけれども、そういった情報という部分がますます

す重要になっている中で、いかに伝える手段をたくさん持つかというところについては、次の計画の記載にも反映させる必要があると感じるところです。

詳しい分析はこれからになりますけれども、今のところの考えとしましては、以上でございます。

津止会長

しっかり分析をして次の計画に反映させる、それを私たちの分科会が背負っているということですので、皆様方と一緒に共有したいと思います。

豊田委員

市のいろんな取組についてもそうですけれども、ぷらっとホームについて、開催している立場側としてはたくさんの人に来ていただきたい。実はこの23日は祝日でお休みなのですが、前回開催したときに23日もやってほしいと、多くから言われました。ただ1, 174名の回答、無作為に選ばれた方の回答ということなので沢池だけではありませんが、沢池で主催している立場としては沢池のぷらっとホームがより多くの人に認知されて、参加していただきたいというのが本音です。ただ、アンケートでは71.4%が知らないという結果だった。沢池の人が知らないということではないと思うのですが主催者側の立場としてはちょっとびっくりした次第です。

ぷらっとホームを立ち寄る場所として開催をしていますが、来られている方には本当に喜んでいただいています。多くは独り住まいで、90歳を超えた方もおられますが、コーヒー1杯で3時間ぐらいおしゃべりをした後にあいさつをして別れます。話をすることが楽しみで、先日もスタッフを含めた約30名がわきあいあいと話をしておりました。地区としては一人で家の中に閉じ籠もっている方々など、できればいろんな方に来ていただきたいという思いはあります。地域の方々に啓発、広報をする方法が多くはないので掲示板で掲示したり、呼びかけなどを行っています。来られた人にも声かけして、また他の人にも来ていただいています。人数が増えないということは、それぞれお家なり他にほっとする場所があるのかと思ったりしますが、一人でも多くの人に参加していただいて、ほっとする場所としてこれからも続けていきたいなと思っております。

沢池は坂が多いので足が遠のく場所でもあるのですが、対応をまた考えて、地域のお一人の方々に来てもらうよう、ぷらっとホームを大事にしていきたいなという思いを持っております。市、社協のほうからも大いに力を貸していただけたらありがたいと思います。

津止会長

今のご発言もぷらっとホーム事業が市全域でのアンケート調査の結果からですので、この事業を実施している地域で見たら違った結果が出てくるのかなとも思います。これも分析の中で見るべき点だろうなとも思いました。6年間に全地域でこれが実施されていたとすると、どうだったのだろうでしょうか。あるいは道半ばでのまだこの名前を聞いたこともないような地域が残されているとしたら、こういう結果になるのもやむなしなのかも。分析を深め、次の計画に反映させていく課題だとも思いました。

玉置委員

今のご質問、ご意見に乗る形になるのですが、ぷらっとホームは社協の前のプランの時から目玉事業になっていたかとも思います。前回は確か2010年で、今年が2023年ですから13年経ちます。今33校区32地区ありますが、そこに10か所。この間にコロナの影響があったため、そこは差し引いて考えるにしてもやっと3分の1に近づいたという進捗です。豊田委員さんのようにぷらっとのある10地区の方達は頑張っているけれども、逆に言えば22地区の人たちは見たこともないし、聞いたこともないということになるわけです。当然ながらその結果として、71.4%の方が知らないという数字になったと思います。この歩みについてはどう考えられるのか、今度、どうされるおつもりなのか教えていただきたいと思います。

津止会長

分析途中かもし分かりませんが、次の計画に反映させるという意味で、今の時点で何か検討している点があればよろしくお願いします。

社会福祉協議会(福永課長)

現計画は前計画「ふくし知恵のわプラン」を引き継いで作成しております。

ぷらっとホーム事業に関しましては、確かに拠点を探す難しさやコロナ禍というのもありまして、なかなか立ち上げができてないのが現状です。ぷらっとホームという一つの拠点づくりもそうですけれども、ほかにもいきいきサロンなど、人が集う場所はこれまで各福祉委員会で実施しています。ぷらっとホームというのは行動計画にも関係するところで、誰もが集える場所が必要だということを知ってもらうきっかけになるものだとも思っており、地区担当職員をつけてやっていますが、なかなかその拠点が見つからなかったり、場所が見つかっても経費の面で立ち上げが難しかったりとか、いろんな要因がありまして、今の10か所の立ち上げになっているのかとも思っています。

今、市との協議の中で、費用支援について検討いただいている部分もあります。ぷらっとホームが必要な場所はほかにもたくさんあ

りますし、社協としてぷらっとホームを作っていくのは必要だと思っているのですけれども、本当に必要かどうかを地域の方とも十分検討して、もちろん次年度の計画にも反映をさせていきたいというふうには思っております。

津止会長

次の議題の2、3にも関連するところになってきていますけれども、調査結果そのものについてのご質問、ご意見があればお願いします。

長田委員

ご質問と提案を申し上げたいと思います。

まず1ページの有効回答数が少し気になりました。市民からの1,174名の方の52.2%の回答率が当初の期待に対していかなものかなと思います。七～八割の人たちに回答していただくためにはどうしたらいいかということをもう少し事前から周知するなど、取り組めたことがあったのではないのでしょうか。

私は地域活動をやらせていただけてますが、近所付き合いの程度に関する問40、41、45、48などを見せていただくにつきまして、現状の地域活動の実態と符合している部分がありますが、少しご提案したいと思います。

この貴重な情報は市民文化部や、地域の福祉委員会、民生委員の皆さんにも情報は共有されるのでしょうか。私たち自治会連合会の役員会議でもこのデータに基づいて話し合ってみたいと思っています。私は玉島小学校校区に住んでおり、昨晚もそのような人たちと情報交換、意見交換をしてきました。次回、年度が始まって4月か5月にまた次の集会をしたいと考えているのですが、そのような機会を利用して、地域でもこの貴重なデータを基にこれからの活動はいかにあるべきかを話し合ってみたいと思っています。この貴重な内容を周知というところから始めて、そこからどうするのか、みんなで話し合っていきたい。茨木市として全体的にどう進めていくかという内容とともに、私たちそれぞれが担当する部門で、歩調を合わせて前向きに展開できたらと思っている次第です。

津止会長

積極的なご意見だと思います。この調査結果をどう活用していくのか、あるいは活用することは可能かどうかということでしたので、どうでしょう。

事務局

この今回のアンケートにつきましては広く公開をする予定にしております。この単純集計という形につきましては、今一旦集計途中であります但皆様に見ていただくためにお渡しをしているものですが



も、これからクロス集計を含めて分析して、報告書を出す際にはホームページにも掲載する予定ですし、これが次年度立てていく計画の基礎データということになっていきますので、今長田委員がおっしゃったほかの団体の活動の中での活用ということも、もちろん可能かと考えております。それぞれ様々な見方ができるものかと思ひますし、地域福祉計画につきましてはまさにそういった地域で活動いただいている様々な団体と連携しながら進めていくというものになっておりますので、そういった中でご意見をいただけるのであればありがたいと思ひております。ただ集計し、報告書ができるまでには時間がかかりますので、その上で提供させていただきたいと考えております。

津止会長

特に福祉団体だけでなく、市民、各団体が自らの課題としてこの結果を議論していくというのは非常に重要で、私たちとしても望ましい活用の仕方だと思ひておりますので、それに資することができるようデータ処理をお願いしたいと思ひます。

有明委員

今回の地域福祉の計画に関する枠組みでのアンケートということで見させていただいたのですが、その中に子育ては入らないのかと、少し疑問を感じました。

豊中市の福祉計画を参考にしましたら、茨木では子どもに関する福祉計画というのが見えない状態でした。計画の中だけですが茨木市福祉計画の対象は高齢者と障害者、障害児という対象になっています。食育などに関係する「健康いばらき」はもちろん全世代が対象だと思ひます。ただ実際には市内で子育てのいろんな団体も活動されておりますし、市の施策も細かくされていると思ひます。福祉の中で市からやってもらう公助だけではなくて共助の部分、民生委員・児童委員については子育てに民生委員も係るようになつていっていると思ひますが、高齢者、障害者、生活困窮への施策ばかり見えるようになっていります。茨木市はすごく便利で、ここに期待して家を購入したり、住居を借りたり働く分にはいいですけど、保育園であるとか、近所付き合いであるとか、今回のコロナのことでほかのご家庭と交流が全くないまま、小さい子どもを育てなければいけない若い世代に対する困り事はどこで拾われるのだろうかという懸念があります。

逆にその若い人たちが一番困っているときに「茨木の福祉がすごくいい、助けてもらえた」という印象をつけられれば、その人たち年齢が上がった時でも福祉が大切という実感が持つてもらえるようになるのではと思ひます。どうしてこの福祉計画に子育てとかが入っていないのかを聞きたくて意見を書かせていただきました。

津止会長

次の議題と関わりがあるかもしれませんが、今のご質問にお答えできる範囲で、事務局に茨木市の計画の全体像の説明をお願いします。前回の計画策定に関わってきたメンバーも限られていますので、こういった部分も共有しておいたほうがいいのかもかもしれません。

事務局

議題2の中で合わせてご説明と思っておりました。分かりにくく申し訳ございません。当日資料を見ていただきますと、今の計画の位置づけ等含めまして図を載せております。次の議題と重なる説明もあるのですが、ここで説明をさせていただきたいと思います。

津止会長

議題に重複するのであれば今の質問は次の議題の2の中で詳しくお話をするというにしましょうか。議題1について他にご質問があれば、それを伺った後で進めましょう。

玉置委員

それでは議題1についてです。

先ほど社協からぶらっとホームの拠点の場所を得るのが難しかったというお話がありました。これは福祉ではなくて総合計画の話かもしれないですが、茨木市は空き家問題で困ってないのですか。空き家問題に困っておられるなら、空き家の活用をどのように考えておられるのか。例えば、行政が借り上げて公共施設に準じた機能を持たせることはできないのかなと思います。先ほど「知恵のわプラン」という懐かしい名前が出ましたけれども、以前もアンケートや、地域に入ってワークショップを実施して、いろいろご意見をいただきました。沢池の取り組みもそうですが色々伺いましたところ、地区に自分たちが専用で使える拠点が欲しいという声が多数ありました。先ほど、有明委員の意見にもございましたが、子どももお年寄りも障害がある人も、誰でもみんなが集れる場所を地域の中に創ろうというものです。孤立する人をつくらないことを目的としたのがぶらっとホームだと認識しています。空き家が各32地区にあって、もちろん中にはすぐ話が決まる所もあれば、そうでない所もあるかもしれません。家主さんのご意向もいろいろあると思いますが、もし理解が得られるのであればそこも使っていく。空き家はそのままにしておくとも傷みますから、家主さんにとってもメリットがあるのではないかと思いますので、空き家の活用はどうか、質問させていただきます。

津止会長

こういうことを本格的に議論するのは次年度になるかと思いますが、今の質問にお答えできる範囲で簡単にお問い合わせできますか。

事務局

空き家につきましては確かに本市でも課題になっております。その活用については今、玉置委員がおっしゃってくださったように実際にそこが使えるのか、家賃、家主の関係であるとか様々な課題があると考えます。現時点でお答えは難しいですが、空き家の活用も方法として出てくる部分ではあるかと思っておりますので、また次年度に進めていく中で連携ができたらと思っております。

吉田委員

空き家に関連してですが、今茨木市にある小学校の空き教室はないのでしょうか。もしあればその空き教室なんかを地域のぷらっとホームとか、いきいきサロンなんかの会場に活用できないのか。文科省の補助金の関係で行政としては大変難しいかとも思いますが、目的の内容が変更になれば、国も一定の方向性を出してくれるのではないかと思います。どの程度は分かりませんが、今お話のあった空き家の活用は、家主さんと間で使用料の問題が出てくる。その点公共施設であればそのような問題はない。例えば幼稚園、小中学校は今どのような運営状態になっているか、その中で空き教室の活用なんかも一定、考えていくべきだろうと思います。これからの計画の中でその辺りも参考に聞かせていただきたいと思っております。

津止会長

調査結果からの新しい提案ということになりますので、次期の計画策定にあたり地域施策の拠点をどう整理するのかという点で、積極的なご意見だったと思っております。

議題1のアンケート調査の第一段階の単純集計についてのご報告については以上でよろしいでしょうか。

よろしければ次の議題の2に移りたいと思っております。先ほどの有明委員のご質問も踏まえて、計画の今後の全体像、進め方、私たちの分科会のテーマ、分科会の上位の審議会と総合保健福祉計画との関係など、その辺の説明をいただきたいと思っております。

事務局

資料は17ページ、資料2になります。次年度の計画にも関わるところですので、議題3に関わるところも合わせて説明させていただきます。

まず、有明委員からご質問いただきました子ども分野の考え方です。資料の上の半分「各計画の位置づけ・関連性」とあり、これは今の計画から抜粋しているところがございます、改めてこの位置づけについて説明させていただきます。

まず、「地域福祉計画」。「総合保健福祉計画」の分野別計画の一

つである「地域福祉計画」でございます。この「総合保健福祉計画」につきましては、ほかに3分野ございまして、高齢者の事業や介護保険事業に係る「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」。障害者・児の施策に関する「長期計画・障害福祉計画・障害児福祉計画」。「健康いばらぎ21・食育推進計画」とございます。それぞれが今、総合保健福祉審議会として4つの分科会に分かれてそれぞれ議論いただいております。この地域福祉推進分科会では、「地域福祉計画」と社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」、これらを一体的に策定しておりますので、この場で議論いただいているということになります。

もともと「総合保健福祉計画」は、茨木市の全体の総合計画の中に位置づけをされているものでして、有明委員がおっしゃっていた子ども分野に係る施策等々の枠組みにつきましては、この図の右側のほうに幾つか、ほかの分野の計画が載っていますが、その一番左「次世代育成支援行動計画」。この中で、子育てに関することや子どもの福祉に関することを含めまして、記載がされております。担当が子ども育成部となりますが、この中で福祉を含めた子ども全般、それぞれのライフステージに合った必要な施策や取組につきまして、この計画の中で策定されております。

令和2年から令和6年度の期間で計画が動いておりまして、私どもの計画と見直しの年度が違うのですが、ヤングケアラーの問題や子どもの貧困問題を含めては、この「次世代育成支援行動計画」の中で、福祉にかかわらず子育て分野を含めてそれぞれのライフステージに応じた取組を包括的に行うというところでのこの計画に書かれております。それとの、計画との重なりというところでいきますと、同じ総合計画の中で関連・連携をしております。なお、総合保健福祉計画に記載があるものとしましては、障害分野の障害児福祉計画がございます。障害児のサービスに係る考え方等々については障害福祉サービスとの兼ね合いが非常に深いものがございますので、合わせて記載をしております。

つまり、子ども分野の枠組み自体がないわけではなく、本市では「次世代育成支援行動計画」にあり、その計画と連携して進めておりますということが答えとなります。

総合保健福祉計画につきましては、4分野を統制する上位計画という位置づけで今まで進めておりまして。次年度につきましても同様の構成で策定していきたいと考えております。

次に資料2をご覧ください。

17ページですね

はい、17ページです。今申した構成イメージにつきまして、上段

津止会長  
事務局

に書いております。「総合保健福祉計画」という名称・構成自体は実は、どの市でもつくっている形ではございませんで、本市につきましてはこの4つの分野を一つの計画にしてということを経年、平成29年度に策定した際に1冊にまとめたという経過がございます。特色としてもう一つ大きなものが、茨木市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」と一体的に「地域福祉計画」を策定するという事です。このような形で進めてきております。

塩見委員から事前意見として、こういった形で策定を進めてきた中での実施効果、メリットあるいはデメリットは何かということもご意見として頂戴しております。今の計画の中でどのように表記をしているかということを経計画から抜粋して資料に載せておまして、それぞれの計画につきましての表記方法については、四角で囲ってあります「抜粋」と書いている「現計画の表記」というところで、両計画の一体的策定の意義について記載しております。読み上げますと、「地域福祉推進のための基盤や体制整備に関する事項を規定する「地域福祉計画」、これは市の計画です。それを実行するための活動の在り方を定める「地域福祉活動計画」、これが社協の計画です。は地域住民を初めとする地域福祉の推進に関わる様々な担い手の参加と協力を得ながら取組を展開するという共通の目的を持つものです。そこで、共通の理念と基本目標の下、相互に連携をとりながら、より効率的・効果的に地域福祉の推進を図るため、両計画を一体的に策定するものとします」、としております。

具体的には、「表記方法」と書いておりますけれども、今の計画の中でもその共通の理念、基本目標の中でこういった取組をするのかということを経計画に記載しており、主な取組として市が行うもの。その後には主な取組として社会福祉協議会が行うものと分けまして、それぞれ項目ごとに記載しております。市が基盤体制の整備を進め、社協がその実行を地域で行っていく、というような役割分担で実施していくことから「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」を同じ枠組みの中で前回策定をしたということなんです。

この実施効果につきましては、次の計画をつくる際の「前計画の評価」という形で、今回のアンケート結果の分析等も含めて表記することになると思います。

メリットにつきましては、市と社協の役割分担という点で、同じ方向性の中でその計画の文面上も含めて一緒に進めていくということができているということなんです。それまでは、「それぞれが計画をつくって連携します」としていましたが、それが同じ記載項目の中で、市がこの件についてはこうする。社協はこう取り組むということを経合わせ

て書けるというところについてはメリットがあるものと考えております。

デメリットがあるとするならば、各地区での細かな動き、細かな計画ということについては、やはり民間の計画ということもありますので、行政計画の枠の中で具体どのように動くかということについては、少し分かりにくい、表しにくいということがあるのではないかと考えております。ただ、それについては各地域での取組もあろうかと思っておりますので、社協の取組と合わせて、そしてまた福永課長からコメントをいただきたいと思っておりますが、そういった中で、次期計画でも現在の枠組みを継続させつつ、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との一体的策定についても引き続き、同じ形で取り組んでまいりたいと考えております。前回の策定に関わっておられない方も委員の中に多くおられますので、改めてここでその枠組みと意義につきまして、説明をさせていただきました。

社協から補足いただけたらと思います。

社会福祉協議会  
(福永課長)

市の計画と社協の活動計画との一体的策定のメリットということですが、活動計画は地域福祉推進のために地域における具体的な活動を進めていくという点において、理念・基本目標を下に一体的にそれぞれの施策、取組を示した計画ですので、取組や進捗状況をお互いに確認をしながら進めていけるということがメリットと考えております。

市の地域福祉計画に基づき、地域における社協活動の計画また地区福祉委員会の地区行動計画という点の考え方についても地区で活動を担っていただいている地区福祉委員会の活動に伴う地域の関係者に分かりやすくご理解いただけたらと思いますので、先ほど市からもありましたけれども、今後も一体的に計画を推進していきたいというふうに考えております。

事務局

合わせて資料3についてもこのまま説明をさせていただきます。18ページ、資料の一番最後をご覧ください。

説明してまいりました計画の策定に向けて、来年度この分科会の回数が増えます。今年度につきましては2回、お集まりいただきましたけれども、この3月に全体の「総合保健福祉審議会」を開催したいと考えておまして、そこで大体の骨子をお示した後に、来年度、各分科会を4回ないし5回それぞれ実施していただきまして計画を作っていくことを予定しております。日程はこれから調整となりますが、大体4回ないし5回。今年度の2倍程度の開催となり、委員の皆さまからご意見をいただきながら計画を作る予定です。

パブリックコメントを大体令和6年1月末頃。全分野合わせて実施をすることを予定しております、3月最後の審議会でまた報告をさせていただきますようなことを考えております。

参考に29年度、6年前に、この分科会でこういった議題を取り上げたかということが一番下に記載しております。見ていただくとおりではありますが、骨子案から順番に素案、案と具体的にご議論いただきながら策定を進めることを考えております。

以上、来年度の計画策定のスケジュールを含めて説明をさせていただきました。

津止会長

複雑な構成ですので理解が大変かと思います。審議会において「茨木市総合保健福祉計画」を策定するための一つの分科会として、この地域福祉推進分科会があります。この分科会の責務は地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定するにあたり、素案を作り、審議会に上げていく作業です。

自治体によっても歴史、歩みが違うので茨木市のように「総合保健福祉計画」と名称をとっている自治体はほとんどなく、恐らくこれは地域福祉計画という名称で議論されているところです。ですから全体の構成を少し頭に入れておいたうえで、この分科会で責任をもって議論を深めるにあたり、どの分野の案を作るか知っておく必要があります。

前回策定したのが市の「地域福祉計画（第3次）」、社協の「地域福祉活動計画（第2次）」ですので、次が第4次の「地域福祉計画」と第3次の「地域福祉活動計画」を一体的なものとして、この分科会で議論していくということになります。今年度は2回の開催でしたけれども、次年度は4～5回程度を予定しているということです。

この全体のスケジュールについて、ご意見、ご質問があればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

2か月に1回というのは大変だと思うかもしれませんが、事務局でも作業量が増えてきますし、私たちの議論状況が計画づくりの中身に関わりますので、責任の重さを痛感することになります。日程はその都度決めていくことになるかと思いますが、ぜひ全員出席の下でこの分科会の議論を中身のあるものとしてまとめていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。ほかに事務局からご報告ありますか。

事務局

ありがとうございます。

では最後になりますが「総合保健福祉審議会」について説明させて

いただきます。当日資料に委員の一覧を載せたものがございます。

先ほども説明のとおり、総合保健福祉審議会につきましては、4つの分科会に分かれて今、構成されております。審議会の委員としては今、ここにお集まりの分科会委員を含めまして、全部で47人、委嘱をしております。会長が立命館大学の肥塚先生で、会長の指名に基づいて各分野の分科会に分かれて、大体1分科会当たり10名から13名を指名されて今、皆さまは地域福祉推進分科会に指名されてお集まりいただいているということです。

各分科会で基本的には各分野の計画を進めていきますが、審議会ということで全体の方針も含めて共有や議論が必要な部分におきましては、この47人が一堂に会しますと非常に議論も難しいところがございますので、審議会規則に基づき、会長があらかじめ分科会から指名して招集する。招集された委員が審議会に参加をするという方法にしております。各分科会から6名ずつ審議会の参加について会長が指名をされているという状況です。

総合保健福祉審議会の委員については令和3年度に委嘱をさせていただいたところですが、その後一回もまだ審議会としては開催をしておりますませんでした。次が初めての開催になりますので、今この説明を改めてさせていただいております。この分科会の中での審議会に参加いただく6名につきましては、肥塚会長から指名をされた方ということで、一覧に記載がございますが、この分科会につきましては6名。津止委員、玉置委員、境田委員、長田委員、豊田委員、有明委員。この6名の招集ということになりますので、改めて6名の方には通知文を事務局から送らせていただき、3月28日火曜日の午後2時から審議会の開催を予定しております。年度末ですのでご都合もあろうかと思っております。可能な範囲でのご参加をお願いできたらと思っております。よろしくお願ひいたします。なお、審議会に参加されない委員につきましても、その内容については議事録を送らせていただくということで共有ができたらと考えております。

基本的には各分科会で次年度計画を策定していくということになりますが、必要に応じて、全体に関わる情報も共有しながら計画策定を進めていく予定にしております。特に地域福祉計画は、ほかの計画と違い、社会福祉法上でいきますと同名称が上位計画とされているところもありますし、全体に横ぐしを通すような位置づけで今まで進めてきておりますので、そういった点でも共通部分や総合保健福祉計画部分についてのご意見も、この分科会では多くいただくことになると思っております。

以上、このような構成でたくさんの委員がいらっしゃる中で、審議



津止会長

会は、この分科会から6名参加をいただいて開催し、また次年度に分科会で計画の具体的な議論をしていくことを予定しております。

説明は以上です。

はい、ありがとうございました。

議題の2、議題の3、議題の4をまとめてご報告し、皆様のご了解をいただいたということです。

総合保健福祉審議会の委員全員が揃いますと50名余り、事務局を含むと70名程になり実質的な議論が全くできないところですので、規模を精査し分科会の意見を集約して上位の審議会に持ち込んでいく、その役割をこの分科会の6人の委員さんに担っていただくということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これで今日の審議を終了したいと思ひます。

司会

本日の会議録につきましては、事務局で会議録案を作成し、委員の皆様にお送りさせていただきますので、また後日ご確認をお願いいたします。これをもちまして、令和4年第2回地域福祉推進分科会を終わらせていただきます。